別添②－２

高齢者万引き再犯防止に向けた動画視聴の手引書

【警察官用】

●はじめに

この動画は、万引きをした高齢者に見てもらうことで、万引きは重大犯罪であることを理解してもらうとともに、「あなたはひとりぼっちじゃない」をコンセプトとして、暮らし方の見直しや、地域における居場所をつくることにより、再犯を防止することを目的としています。

また、収集したアンケートについては、より効果的に動画を活用するための参考とするとともに、高齢者万引き再犯防止に係る施策へつなげるために活用いたします。

●対象者

この動画の視聴対象者は、万引きした60歳以上で、微罪処分や書類送致の者です。

※　高齢者万引き再犯防止の対象は、原則65歳以上の高齢者と考えていますが、動画の効果を広く検証するため、60歳以上に動画を観せてください。

●動画を視聴する場面（タイミング）

１．店舗で捕捉され、警察署で取調べの後、家族等に引き渡すまでの時間にこの動画を視聴してもらってください。

２．動画視聴後に、アンケートの記載をお願いしてください。

●冊子を渡す際の対応等

１．動画は、単身者編と家族同居編の２パターンのＤＶＤがあります。対象者の家族状況に応じて選択してください。
※家族が近隣に住む等、対象者の支援者となりうる場合は家族同居編を使用ください。

２．万引き犯の精神状態を見て、安心感のある言葉とともに「二度と万引きをしないよう、神奈川県では動画を作成したので見てもらえますか」と動画視聴を促してください。

３．動画視聴後、対象者にアンケートの記載をお願いしてください。その際、動画のアンケートが対象者の処遇へ一切影響しない旨伝えてください。

４．動画視聴前後の様子など、どのようなことでも結構ですので、**気付いたことがありましたら、アンケートの「（備考）※警察記載欄」に記載してください。**

(例)・　どのような表情や態度で見ていたか、表情や態度に何かしらの変化があったか
・　どのような言葉を発していたか
・　万引き犯がアンケートを記載するのに苦労していた質問項目
・　動画の内容で質問されたこと　など

５．必要に応じて、動画視聴後、対象者に冊子もお渡しください。その場合は、アンケートに備考欄に〇を記載ください（冊子に関するアンケートは不要です）。